

令和6年度 夕張市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業評価票

No.	補助・単独	担当課	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算相拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費 (計画) 単位:円	臨時交付金 充当額 (計画) 単位:円	事業始期～ 終期	成果目標	事業実績(数値)	総事業費 (実績) 単位:円	臨時交付金 充当額 (実績) 単位:円	成果目標の 実績	事業の評価・効果検証
1次番														
2	単	生活福祉課 生活保護係	低所得世帯支援 給付金給付事業、 定額減税調整給 付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 184世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 95世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 44世帯×100千円、子ども加算 71人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 1727人 (37870千円) のうちR6計画分 事務費 5095千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(323世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1727人)	I. 物価高から国民生活を守る	56,015,000	56,015,000	R6.7.31～ R6.11.30	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	(事務費) 令和6年度分の新たな住民税非課税世帯及び新たな住民税均等割のみ課税世帯への給付 ・消耗品費 9,669円 ・郵送料 22,888円 ・振込手数料 15,290円 合計 47,847円 令和6年度分の新たな住民税非課税及び均等割のみ課税子育て世帯への給付 ・郵送料 1,216円 ・振込手数料 1,320円 合計 2,536円 (給付金) 令和6年度分の新たな住民税非課税世帯への給付 ・100,000円×101世帯=10,100,000円 令和6年度分の新たな住民税均等割のみ課税世帯への給付 ・100,000円×38世帯=3,800,000円 令和6年度分の新たな住民税非課税及び均等割のみ課税子育て世帯への給付 ・50,000円×24人=1,200,000円 令和6年度定額減税を補足する調整給付(事務費) ・消耗品費 43,594円 ・郵送料 177,094円 ・振込手数料 116,380円 ・システム改修委託料 2,697,200円 ・人件費 308,616円 合計 3,342,884円 令和6年度定額減税を補足する調整給付(給付金) ・対象1,056人 37,870,000円 ○合計 56,363,267円 ただし、令和5年度実施報告より、「給付費分2,050,000円を当該事業に充当。また、No.6より事務費1,150,000円を当該事業に充当 ・差引後の合計 53,163,267円	53,163,267	53,163,267	・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して令和6年8月30日に1回目の支給を実施し、目標を達成した。 ・定額減税を補足する調整給付については、対象世帯に対して令和6年9月30日に1回目の支給を実施し、目標未達成であったが、可能な限り最短期間で給付を行った。	・物価高騰の影響を受けている低所得非課税世帯に対し、10万円を給付することにより、低所得世帯の生活向上が図られた。 ・物価高騰の影響を受けている低所得均等割のみ課税世帯に対し、10万円を給付することにより、低所得世帯の生活向上が図られた。 ・物価高騰の影響を受けている低所得子育て世帯に対し、1人あたり5万円を給付することにより、低所得世帯の生活向上が図られた。 ・定額減税可能額が、令和6年度分の推計所得税額または個人住民税所得割額を上回る者に対し、差額を給付することにより、対象者の生活向上が図られた。
3～5次番														
6	単	生活福祉課 生活保護係	No.2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付に係る事務費 ③事務費1,500千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(313世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1727人)	I. 物価高から国民生活を守る	1,500,000	1,500,000	R6.7.31～ R6.11.30	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	No.2と同じ	1,150,000	1,150,000	No.2と同じ	No.2と同じ

7	単	生活福祉課 生活保護係	低所得世帯支援 給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1750世帯×30千円、子ども加算 80人×20千円 のうちR6計画分 事務費 3191千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1750世帯)	Ⅱ. 物価高の克服	57,291,000	57,291,000	R7.3.1~ R7.4.30	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	(事務費) 令和6年度分の住民税非課税世帯及び住民税非課税子育て世帯への給付 ・消耗品費 34,965円 ・郵送料 129,164円 ・振込手数料 176,875円 ・システム改修委託料 2,046,000円 ・人件費 268,216円 合計 2,655,220円 (給付金) 令和6年度分の住民税非課税世帯への給付 ・30,000円×1,599世帯=47,970,000円 令和6年度分の住民税非課税子育て世帯への給付 ・20,000円×47人=940,000円	51,565,220	51,565,220	対象世帯に対して令和7年3月31日に1回目の支給を実施し、目標を達成した。	・物価高騰の影響を受けている低所得非課税世帯に対し、3万円を給付することにより、低所得世帯の生活向上が図られた。 ・物価高騰の影響を受けている低所得子育て世帯に対し、1人あたり2万円を給付することにより、低所得世帯の生活向上が図られた。
8~10欠番														
11	単	地域振興課商工 観光係	夕張市プレミアム チケット販売事業 補助金	①物価高騰の影響で低迷した市内での消費喚起及び地域経済の活性化のため実施する事業 事業実施主体:夕張商工会議所 ②③所要経費 40,000千円 (内訳) ・引換費 30,000,000円(4,000人×7500円(プレミアム率30%)) ・商品券印刷費等 2,600,000円 ・会場使用料 710,000円 ・人件費 900,000円(本事業に要する商工会人件費) ・消耗品費 300,000円 ・通信費 840,000円 ・予備費 50,000円 ・販売手数料 2,000,000円(販売価格5,000円×5冊×4000人×0.02) ・換金手数料 2,600,000円(引換費+販売手数料×0.02) ④市民	Ⅱ. 物価高の克服	40,000,000	38,027	R7.1.1~ R8.3.13	プレミアム分(計画額30,000千円)を補助することによる市民への物価高騰対策に加えて、購入するチケットにより、市内のさらなる消費喚起を行うことを目的とする。	対象者からの申請3,200件に対し100%の販売 <事業費参考> 発行総額:132,395,500円①(市民の購入額・プレミアム額含む) 販売額 :102,080,000円②(市民購入額) ①-②=30,315,500円③+経費10,936,040円④-商工会議所繰入金1,251,540円⑤ ③+④-⑤=40,000,000円	40,000,000	38,907,700	全ての申請者への販売を実現した。	物価高騰対策として、市内での消費需要の下支え及び地域経済の活性化を図るとともに、市民の生活支援を実施できた。
12	単	保健福祉課 保健係	医療・社会福祉施設等物価高騰対策 支援金支給事業	①今般の光熱費高騰の影響を受けている市内保険医療機関、社会福祉施設などの負担軽減を図るため、光熱費高騰分を支援する。 ②光熱費高騰分(支援金、事務費(郵送料金、振込手数料)) ③光熱費高騰分に相当する支援金3,800千円、事務費23千円補助金支給51件(施設の種別に応じて、事業所又は定員あたりの単価で積算) 内訳 ・支援金 有償診療所100千円×1箇所=100千円 無償診療所50千円×6箇所=300千円 保険薬局25千円×4箇所=100千円 訪問介護事業所25千円×2箇所=50千円 居宅サービス25千円×8箇所=200千円 通所サービス2.5千円×298人=745千円 入所、居宅サービス5千円×461人=2,305千円 ・事務費 郵送料金110円×51事業所×3回(申請・返送・決定)=16,830円 振込手数料110円×51事業所=5,610円 ④光熱費高騰の影響を受ける医療・社会福祉施設等(医療施設11箇所、介護施設23箇所、福祉施設17箇所)	Ⅱ. 物価高の克服	3,823,000	3,823,000	R7.1.1~ R7.3.31	市内所在する全対象施設の光熱費高騰の負担を軽減し、円滑なサービス提供の継続を支援するため、全51事業所への給付金支給の実現	【支援金】3,692,500円 有償診療所100千円×1箇所=100千円 無償診療所50千円×6箇所=300千円 保険薬局25千円×4箇所=100千円 訪問看護事業所25千円×1箇所=25千円 居宅サービス2.5千円×7箇所=175千円 通所サービス2.5千円×293人=732.5千円 入所、居宅サービス5千円×452人=2,260千円 【事務費】19,800円 郵送料金110円×45事業所×3回(申請・返送・決定)=14,850円 振込手数料110円×45事業所=4,950円	3,712,300	3,712,300	市内の医療・社会福祉施設等の電気料金等の負担軽減のため、廃止・休止を除く45事業所に支援金を支給した。	今般の光熱費高騰の影響を受けている市内医療・社会福祉施設等の事業者に支援金を支給し、経営の維持に寄与することができた。
13	単	地域振興課 地域振興係	市内運送・交通事業者 に対する経営 持続化支援事業	①物価高騰(原油価格、資材価格)により、影響を受けている市内貨物自動車運送事業者及び公共交通事業者の経営持続化のための支援。 ②③支援金給付 (1)1事業者10万円(想定事業者10社) 10万円×10社=1,000千円 (2)車両1台あたり 大型・中型5万円(想定台数32台) 普通車 3万円(想定台数25台) (5万円×32台)+(3万円×25台)=2,350千円 (1)+(2)=3,350千円 ④市内貨物自動車運送事業者及び公共交通事業者	Ⅱ. 物価高の克服	3,350,000	3,350,000	R7.1.1~ R7.6.30	市内貨物自動車運送事業者及び公共交通事業者の経営を維持するため、想定する10事業者のうち9割(9事業者)に給付することを目的とする。	支給実績 ・公共交通事業者 3社 計1,150,000円 ・貨物自動車運送事業者 6社 1,430,000円 合計 9社 2,580,000円	2,580,000	2,580,000	市内交通事業者及び市内貨物自動車運送事業者の経営維持のため、目標である9事業者に給付することができた。	原油価格・資材価格など物価高騰の影響を受けている市内公共交通事業者及び市内貨物自動車運送事業者への給付を行ったことにより、経営持続化に寄与することができた。